

「徳川綱吉 ～犬公方の真実」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

【※このレジュメは、一部を削除するなど講演当時（平成21年10月）から大幅に改変していますが、綱吉の治世やその後に関して、より充実した分かりやすい内容となっております。どうぞお楽しみください】

1. 「徳川綱吉」＝「暗君」説は本当か？

徳川家康(とくがわいえやす)によって創設され、約260年間続いた江戸幕府が政治を担当していた時代を江戸時代といますが、その中でもっとも華やかさが伝えられている時代といえば、17世紀後半から末期にかけての元禄(げんろく)時代でしょう。

では、元禄時代の頃でもっとも有名な歴史上の人物といえば、皆さんは誰の名を思い浮かべるでしょうか。

やはり水戸黄門こと徳川光圀(とくがわみつくに)ではないでしょうか。放送開始以来40年以上の長きにわたるテレビ時代劇の主人公として有名な黄門様は、勸善懲悪の代名詞とされ、21世紀の現代でも人気が高いですね。

ところで、ドラマにおける黄門様の引き立て役としてよく出てくるのが、当時の5代将軍であった徳川綱吉(とくがわつなよし)です。ドラマの中の綱吉は、時には黄門様の足を引っ張ったり、あるいは黄門様の言いなりになったりするなど、どちらかといえば頼りない将軍として紹介されることが多いのが特徴です。

また、綱吉は水戸黄門以外にも、赤穂浪士の仇討ちで有名な忠臣蔵などの様々な小説や映画、あるいはテレビドラマによく登場しますが、その多くで「時代を読めない暗君」といった扱いを受けており、中には精神面で問題があるような描写すらされることもあります。

為政者として時代の頂点に立っていた綱吉に対して、なぜこのような偏った評価がなされているのでしょうか。そのカギを握るのが、綱吉の没後300年が経過した現代においてもなお、私たちが誤解している彼の「政策」です。

綱吉の行った政策の中でもっとも有名なのは、いうまでもなく「生類憐(しょうらいあわれ)みの令」でしょう。貞享(じょうきょう)2(1685)年に出され始めたこの法令は、当初は犬などの動物を大切にせよという内容であったのが次第にエスカレートして、一説によれば数十万人の罪人を出したとされて

います。

生類憐みの令が出されたそもその由来は、綱吉が後継ぎと考えていた我が子を幼いうちに亡くすという悲しみを乗り越え、再び男子が授かるようにと、綱吉の母の桂昌院(けいしょういん)が懇意にしていた僧の隆光(りゅうこう)からの勧めがあり、また綱吉が十二支の戌年(いぬどし)生まれであったことから、特に犬を大切にするようになったといわれています。

このため、生類憐みの令でも特に犬が重要視されるとともに、後には幕府が江戸の中野に巨大な犬小屋を建てて、江戸じゅうの約8万頭の犬が集められました。犬小屋の運営費には現在の貨幣価値で年間約200億円もの巨費が使われており、こうした極端な政策によって、綱吉は「犬公方(いぬくぼう)」という有難くもない別名で人々から非難を浴びるようになってしまいました。

また生類憐みの令以外にも、綱吉は側用人(そばようじん)の柳沢吉保(やなぎさわよしやす)を重用して政治の一切を任せただけで、吉保による偏った賄賂政治の横行を招いたり、また綱吉の治世の間に貨幣の価値を落としたことで、幕府が不正な利益を上げたばかりか、物価が高騰して庶民に大きな迷惑をかけたことなどが一般的に知られています。

これらのことがすべて真実だとすれば、現代の私たちでも綱吉の政策には大きな疑問を感じざるを得ませんが、綱吉は本当に庶民に大迷惑をかけた「暗君」であり、また彼の治世は「暗黒時代」といって差し支えないのでしょうか。

史実は全く異なります。綱吉の治世の元禄時代は、わが国史上初めて庶民中心の文化が栄えた時代であるとともに、治安も良くなり、また経済も大いに発展したのが真実なのです。

ではなぜ現代において、史実と異なる評価が綱吉公に対してなされているのでしょうか。今回の講座では、元禄時代の真実と、彼の治世に繁栄した経済の秘密などについて探っていきたいと思います。

徳川綱吉は、正保(しょうほう)3(1646)年に3代将軍の徳川家光(とくがわいえみつ)の四男として生まれましたが、慶安(けいあん)4(1651)年に家光が死んで、子で綱吉の兄にあたる徳川家綱(とくがわいえつな)が4代将軍になったことで、綱吉は将軍の弟として、上野(こうずけ、現在の群馬県の大部分)の館林藩(たてばやしはん)25万石の藩主で一生を終えるはずでした。

しかし、延宝(えんぼう)8(1680)年に徳川家綱が後継者のないままに死去したことで、綱吉が5代将軍となったのですが、彼が将軍に就任した頃は、江戸をはじめとする全国でいわゆる「戦国の遺風」が未だに残っており、至るところで血なまぐさい事件が起こるといった殺伐とした雰囲気、わが国全体における道徳心の低下をもたらすという有様でした。

そんな暗い世情を一掃するために、綱吉は先代将軍の家綱の頃からの文治政治を一層強めましたが、そのキーワードとなったのが、彼が生来好んでいた朱子学がもたらす道徳心でした。

綱吉は、まず武士に染み付いた戦国時代の考え方を改めさせるため、天和(てんな)3 (1683) 年の代替りの武家諸法度(ぶけしよはつ)において、冒頭の「弓馬(きゅうば)の道」を「忠孝の道」と改めました。

それまでの武家諸法度では弓馬、すなわち武芸に励むことが武士の心得とされていたのですが、綱吉はこれを忠孝の道、すなわち人として生きる道や、道徳に励むことこそが武士にとって重要なことであるとして、意識の変革や新たな社会秩序の制定を図りました。

次に綱吉は、武士だけでなく庶民に対しても「忠孝の道」を求めさせようとしたのですが、その方法として、武士に対する武家諸法度のように、法令を用いて庶民に道徳心を身につけさせようとした。

そして、貞享2 (1685) 年に「鳥類を銃で撃ってはならない」というお触れが出されると、以後も約 20 年間に渡って、次々と新しい法令が追加されていきました。世にいう「生類憐みの令」の始まりです。

2. 「生類憐みの令」の背景とその真実

生類憐みの令に関しては、そういう名前の法令が出されたわけではありません。約 20 年の間に少しずつ増えてゆき、最終的に135個の法令が出されたものを総称して名付けられたものです。また、その種類は多岐に渡っており、犬に関するものは33件と全体の約4分の1に過ぎません。

数多くの法令の中には、「鳥類などを口にしてはいけない」という食卓での禁令など、次第にエスカレートしたものが多かったのは確かです。しかし、法令の底辺にあったのは「動物愛護」から「人命尊重」へとつながっていった、確固たる綱吉の意思でした。

この当時は、作業に使役させる目的で牛や馬が飼われていましたが、年老いたり病気になったりすると、動けるうちから追放して死なせることがよくありました。野ざらしにされて死んだ牛馬から発生した病原菌が、その肉を食べた野犬が人々に噛み付くなどして人間に伝染することで、疫病(えきびょう)が広がるが多かったのです。

こうした伝染病を防止するためや、野犬化によって犬自身が被害を受ける前に保護しようという考えがあったからこそ、犬に関する様々な法令がつけられたのです。この他、生類憐みの令では、病気になった牛馬をきちんと療養させることや、捨て子の禁止、あるいは人が旅先で病気になっても旅籠(はたご)で面倒をみることも義務付けています。

また、中野の巨大な犬小屋ですが、これは「いくら禁令を出しても捨て犬などの行為が後を絶たないため、幕府でまとめて保護をする」という考えから造られた「野犬化防止施設」でもありました。しかも、犬小屋の運営費用は幕府が出す一方で、エサ代は飼い主から出させているのです。

飼っていた犬や猫を捨ててしまうことで野生化し、問題になることは現代でもありますよね。それ

を公費で養う一方で、飼い主にも相応の負担をさせているのですから、綱吉の考え方は、結果として現代よりもよっぽど進んでいるとも考えられます。

それでは、生類憐みの令によって数十万人の罪人を出したという話は本当なのでしょうか。実は、これも真っ赤な嘘です。

生類憐みの令によって処罰された例は、約20年間でわずか69件に過ぎません。しかも、処罰の対象者のうち3分の2に当たる46件は下級武士であり、町人や農民よりもはるかに多くなっています。

さらに69件のうち、死罪になったのはたったの13件であり、流罪も12件しかないのです。こうした現実には「多数の死者を含む数十万人の罪人」という伝説を信じ切っていた人々には耳を疑う話ではないでしょうか。

このように、現代においても多くの人々から誤解されている生類憐みの令ですが、実はわが国の歴史に輝かしい功績を残していることを皆さんはご存知でしょうか。キーワードとなるのは、現代の私たちに当たり前のように備わっている「ある精神」です。

先述のように、生類憐みの令以前の江戸時代の社会は、戦国の遺風の影響で、殺伐とした雰囲気が残っていました。病気などで苦しむ人々がいても誰も目を向けず、また動物も役に立たなければ捨てられるというひどい有様でした。

そんな風習が、生類憐みの令によって、綺麗さっぱり一掃されてしまったのです。確かに人間よりも動物の方が大切であるかのような法令には、行き過ぎた問題がありましたが、年月の経過とともに骨の髄にまで染み付いてしまった「戦国の遺風」をなくすためには、ある意味では「劇薬」ともいえるショック療法が必要でした。

生類憐みの令の他に「劇薬」として知られているものに、織田信長(おだのぶなが)の領地における「一銭斬り」がありますが、これはたとえ一銭であっても盗めば首が飛ぶというとんでもない内容でした。

しかし、この法令があったお陰で、信長の領地では、夜道を女性が一人で歩けるほど安全になったという記録が残されています。信長の無茶な法令に比べれば、約20年間で69件しか処罰されず、死罪も13件しかなかった生類憐みの令の方が、よほど人道的であったというべきでしょう。

江戸時代には、落語の世界の「熊さん八つつあん」に代表されるような「助け合いの精神」があったと一般に知られていますが、初期はむしろ全く逆でした。しかし、綱吉の出した法令がそれを180度転換し、生命を大切にするとともに相手の立場を尊重するという道德心をもたらし、現代にまで続いているのです。

3. ケインズよりも200年以上早く実践した経済学

さて、綱吉の功績は生類憐みの令だけではありません。綱吉による「悪政」と一般的に考えられている他の事項についても振り返ってみましょう。

綱吉とセットで「悪人」とされている人物として、側用人の柳沢吉保が知られていますが、吉保の本来の業務は、老中からの意見をまとめて綱吉に報告し、意見をうかがうことであり、彼が私腹を肥やしていたというのは濡れ衣です。

ところで、吉保のような側用人を置くというシステムは、綱吉自身が考え出したものでした。家康の独断によって始まった江戸時代の政治は、2代将軍の徳川秀忠(とくがわひでただ)以後は、老中が意見をまとめて将軍に決裁を依頼し、将軍が事実上何の意見も述べずに承認するという形式が続きました。天下が平穏に治まった頃には、家柄や身分で政治を行ってもそれほど大きな問題にはならなかったのです。

しかし、世の中が変革を必要としているときは、その道に詳しい者でないと政治を任せられませんから、たとえ身分が低くても優秀であれば登用したいのですが、従来の身分秩序を基本とした合議制ではどうにもなりません。

そこで、綱吉は老中の上に側用人を置き、彼をワンクッションとして、将軍自身の意見が通るようにシステムを一新したのです。

このような天才的なシステムを考案できるというのも、綱吉の有能な政治家としての一面ですね。さて、「世の中が変革を必要としている」とたった今述べましたが、綱吉の治世の間には、少なくとも2つの改革が必要でした。一つは生類憐みの令による武士や庶民の意識の変革でしたが、もう一つは経済面の改革でした。

綱吉の時代は、幕府財政の転換期でもありました。それまで大量に発掘していた鉱山からの金銀が急激に減り始めた一方で、度重なる火災による江戸城や市街の復興、あるいは東大寺大仏殿の再建に象徴される寺社の造営などによる支出の大幅な増額が、幕府財政の著しい悪化をもたらしていました。

こうした非常事態に、綱吉は経済に詳しくない勘定吟味役の荻原重秀(おぎわらしげひで)を抜擢(ぼってき)して、彼に経済対策を一任しました。

重秀は綱吉の期待に応え、同じ一両でも、金の含有率を従来の84%から57%に落とすことで貨幣の量を増やし、従来の小判と同じ一両として引き換えることで、含有の金の量の差がそのまま幕府の収入につながるという、まさに一石二鳥の策で乗り切りました。なお、この時に発行された小判を元禄小判といいます。

ところで、最初でも紹介しましたが、一般的な歴史教科書には「元禄小判の発行によって貨幣価値

が下がったことで、物価が上昇してインフレーションとなり、庶民の生活に大きな打撃を与えた」と書かれていますが、これは本当のことでしょうか。

江戸時代の初期には、新田開発や都市機能の整備といった多くのインフラが必要とされましたが、その原資として農民からの年貢が利用されたため、当時は「七公三民」のような厳しい税率となりました。

しかし、綱吉の治世の頃までには、インフラが一段落したことで次第に減税となり、人々の暮らしに余裕が生まれ、その中から人々の多くが「遊び」を求めるようになり、ニーズに応える形で様々な文化が生まれました。これが元禄文化なのです。

また、生活の余裕は、それまでの自給自足から消費経済、さらには貨幣経済へと変化していったことで好景気をもたらし、結果として都市の人口が急増しましたが、それに見合うだけの物資がそろわず、供給が追いつかなかったために、物価が上昇してインフレーションが発生していたのです。

つまり、インフレの真の原因は物資の供給不足にあり、元禄小判とは直接の関係はありませんでした。また、仮にインフレで物価が上昇しても、景気が良ければ賃金なども一緒に上がりますから、庶民のダメージは大きくなかったどころか、全体の金回りが良くなったことによって生活の余裕がさらに生まれ、元禄文化が栄えたもう一つの原因となりました。

元禄小判の発行は、世の好景気をもたらすとともに幕府の収入を増やしましたが、貨幣の価値が下がったことに対して「金の価値を落とした偽物を市中に出回らせることで不正な利益を上げているのはケシカラン」という批判が幕閣の中で起きました。

これらの声に対し、荻原重秀は「幕府が一両と認めるのであれば、たとえ瓦礫(がれき)であろうと一両の価値に変わりはない」と反論しましたが、重秀の考えは、瓦礫を紙切れに換えれば、私たちが普段から使用している紙幣と全く同じこととなります。

「お金の信用はその材質ではなく、裏打ちとなっているのは政府の信用である」という思想が、20世紀の経済学者であるイギリスのケインズによって世界中に広まりましたが、それより200年以上も早く実践していた重秀の先見性に対して、私たちはただただ脱帽するばかりですね。

このように、綱吉が次々と打ち出した政策は、人々の意識を「人命を尊重する思いやりの精神」に改めるとともに、経済が上向いて好景気となり、元禄文化の全盛をもたらしましたが、綱吉の治世の晩年になると、彼に責任を押し付けるにはあまりにも酷な「アクシデント」が立て続けに起きてしまったのです。

4. 晩年の綱吉を襲った「天災」とその後

綱吉の治世の晩年は、大火事や天災の連続でもありました。元禄11(1698)年9月に大火事が発生すると、その5年後の元禄16(1703)年11月には、関東を中心にマグニチュード8.1と推定さ

れる大地震が起きました。この大地震は元禄大地震と呼ばれています。

天災はそれだけでは終わりませんでした。4年後の宝永(ほうえい)4 (1707)年10月には、元禄大地震を上回るマグニチュード8.6と推定される大地震が発生し、さらにその影響があったからか、49日後の同年11月23日には富士山が大噴火を起こしてしまいました。

富士山の噴火によって、周辺地域は壊滅的な打撃を受けて飢饉(ききん)が発生し、また大量の火山灰が降り積もったことで、江戸も大きな被害を受けました。当時の大地震は宝永大地震、富士山の大噴火は宝永大噴火と呼ばれています。

立て続けに起きる大火事や天災などの不幸な偶然は、それまでの元禄文化の残像を吹き飛ばし、庶民はやり場のない怒りや悲しみを、時の為政者である綱吉にぶつけるようになり、また綱吉自身もショックが大きかったのか、約1年後の宝永6 (1709)年1月に、64歳でこの世を去ってしまいました。

綱吉には跡継ぎの男子がおらず、兄で先に亡くなった徳川綱重(とくがわつなしげ)の子である綱豊(つなとよ)を養子にしていました。綱吉の死後に6代将軍となった綱豊改め徳川家宣(とくがわいえのぶ)は、柳沢吉保を退けて、朱子学者の新井白石(あらいはくせき)や側用人の間部詮房(まなべあきふさ)を登用し、天災続きで停滞した政治の刷新を図りました。

白石や間部は、家宣亡き後に4歳で跡を継いだ7代将軍の徳川家継(とくがわいえつぐ)にもそのまま仕えました。彼らによる政治を当時の代表的な元号から正徳(しょうとく)の治(ち)といいます。

ところで、家宣が将軍職を継いで真っ先に行ったことは、生類憐みの令の「廃止」でした。一般的な歴史教科書には「廃止によって家宣が庶民の喝采(かっさい)を呼んだ」と書かれていることが多いのですが、確かに食生活などにおける不満は高かったものの、20年以上に及んだ法令で世の中の価値観が一変したことで、その役目を終えたからこそその廃止ともいうべきかもしれません。

さて、朱子学者であった白石は、文治政治をさらに推し進めるとともに、儒教の精神に基づく道徳論や権威に従って様々な政策を行いました。その結果は明暗がはっきりと分かれるものでした。

正徳の治の頃の皇室は、綱吉の治世の間に、禁裏御料(きんりごりょう)こそ3万石に増額されていたものの、経済的に厳しい現状に変わりはなく、皇子や皇女の多くが出家していました。このままでは皇室の血が途絶えてしまうかもしれないと思った白石は、それまで三家あった宮家(みやけ、皇室のうち代々皇族の身分の保持を許された家系のこと)を一つ増やしました。

新たな宮家は、当時の第113代東山(ひがしやま)天皇の子である直仁(なおひと)親王によって立てられ、閑院宮家(かんいんのみやけ)と呼ばれましたが、実は設置から約半世紀後に皇室の直系の血が絶えてしまい、閑院宮家から第119代の光格(こうかく)天皇が誕生しました。

そして、光格天皇の血統は現代の天皇陛下から、秋篠宮文仁親王殿下(あきしののみやふみひとしん)のうで

んか)を通じて、悠仁親王殿下(ひさひとしんのうでんか)までつながっています。

つまり、白石が閑院宮家の創設に助力したことによって、現代にも皇室の血統が脈々と受け継がれているのです。その意味においても、白石の功績は非常に大きいものがあったといえるでしょう。

閑院宮家の創設以外にも、白石は様々な政策を行いました。当時のオランダや清国との貿易に際して幕府は金銀で支払っていたのですが、長年の貿易の結果として大量の金銀が流出していたため、白石は正徳5(1715)年に年間の貿易を制限しました。これを海舶互市新例(かいはいくごしんれい、別名を長崎新令または正徳新令)といいます。

次に、朝鮮通信使に対するこれまでの待遇が丁重過ぎたと感じていた白石は、家宣の将軍就任の慶賀を目的に新たな通信使がわが国に派遣されてきた際に、その処遇を簡素化するとともに、それまでの朝鮮からの国書に「日本国大君殿下」と書かれていたのを「日本国王」と改めさせました。

これらは、一国を代表する権力者である将軍の地位を明確にする意味が込められていましたが、同時に将軍と皇室との関係において、将軍家の地位を下げる結果ももたらしていました。なぜなら「国王」は「皇帝=天皇」よりも格下と考えることも可能だったからです。

さらに白石は、「金の価値を落とした偽物を市中に出回らせることで不正な利益を上げることは許されない」という儒教的な観点から、勘定奉行に昇進していた荻原重秀を罷免(ひめん)すると、元禄小判を回収して金の含有率を元に戻した正徳小判を発行しましたが、貨幣の価値の上昇が必然的に物価の値下がりをもたらしたことでデフレーションを引き起こしてしまい、景気が悪化してしまいました。

これは、優秀な朱子学者だった白石ゆえに、世の中の「生きた経済」が理解できなかったことによる失政でした。そして、このような「朱子学の考えを重視するゆえの経済の無知」は、この後も幕府が何度も繰り返すことになってしまうのです。

5. 綱吉の評価に対する「捏造」の理由と彼がもたらした「思わぬ効果」

さて、綱吉の治世を振り返れば振り返るほど、私たちは史実と一般的な風評との大きな違いに啞然(あぜん)とするばかりですが、その一方で、元禄時代の繁栄の真の理由を探ることもできます。

最初に挙げられるのは、生類憐みの令を原因とする「治安の劇的な変化」でしょう。生類憐みの令によって培(つちか)われた道徳心が治安の良化をもたらし、安心して暮らせる環境によって、人々は精神面での余裕を実感するようになりました。

二つ目は元禄小判がもたらした「経済の発展」です。精神面の余裕に加えて、それまでの減税によって人々の購買意欲が高まりつつあったところへ貨幣価値の低下を行ったことが景気を刺激し、経済面での大いなる発達をもたらしました。

また、元禄小判の発行は勘定吟味役だった荻原重秀の進言でしたが、彼の意見が採用されやすいように側用人など政治のシステムを改革したことも大きかったでしょう。綱吉による治世は、実は経営者が学ぶべき視点も多く備わっているのです。

こうした事実を鑑(かんが)みれば、徳川綱吉はわが国史上で屈指の「名君」と称えられてしかるべきなのですが、なぜが現代において、綱吉は「犬公方」と否定的な扱いを受け、また「生類憐みの令は一説によれば数十万人の罪人を出した」などという、どう考えても捏造(ねつぞう)としか思えない風評が一般化してしまっています。

いったいなぜこのようなことになっているのでしょうか、実は、そのカギを握る人物こそが新井白石なのです。

新井白石は儒学者の出身であり、貧しい暮らしを続けながら勉強を重ねた後に、幕府大老(たいろう)の堀田正俊(ほったまさとし)に見出され、出世の糸口をつかみましたが、その後に正俊が暗殺されたことで、再び浪人暮らしに戻ってしまいました。

その後、縁あって綱吉の養子になる前の徳川綱豊に仕えることとなり、綱豊が家宣として将軍になった際に、ブレーンとして活躍の場が与えられたのです。

白石は、家宣の治世をよく見せるための手段として、晩年に評判が落ちていた綱吉の治世を、当初から評判が悪いように見せかけることを考えつきました。これは、ライバルの評判を落とすことで自分の評価を相対的に上げるといふ、儒学者にあるまじき考えでもありました。

その背景には、荻原重秀に対する個人的な深い憎しみもありました。儒学者の目から見れば、重秀による貨幣の改鋳は、金の価値を落とした偽物を市中に出回らせることで、不正な利益を上げているとしか映っていませんでした。

また貨幣の改鋳による物価の上昇は、実は武士にとっては苦痛以外の何物でもありませんでした。なぜなら、彼らの給与は米で支給されるために常に一定の収入しかなく、物価が上がれば生活が苦しくなるばかりだったからです。

白石は家宣に何度も直談判した末に、重秀を幕閣から追放すると、自分の信念にもとづいて金の含有率を元に戻す貨幣を鋳造しましたが、先述のとおりデフレーションを引き起こしてしまい、景気がさらに悪くなるなど大失敗に終わりました。

結局、白石は8代将軍の徳川吉宗(とくがわよしむね)が就任したのと同時に幕閣から追放され、その後に自伝となる「折(おり)たく柴(しば)の記(き)」を著していますが、この書の中で、彼は「生類憐みの令は数十万人の罪人を出した」と書いているのです。

新井白石のとった行動は、結果として綱吉の功績を不当に貶(おとし)めることになりましたが、白石が儒学者であったことで、儒教に由来する朱子学を公的な学問としていた幕府における彼の後世の

評判が決して悪くなく、それに伴って自伝である「折たく柴の記」が評価を受けることで、結果的に「綱吉＝暗君」説が定着してしまいました。

また、綱吉と同時代の人物であった徳川光圀が、後世に「黄門様」として有名になったしまったことも、綱吉にとって不運でした。なぜなら、徳川光圀としての実像を度外視して定着した「黄門様＝善玉」のイメージと対比させて、綱吉が暗君の印象を植え付けられることになってしまったからです。

人々の意識から「戦国の遺風」を一掃して「人命尊重と思いやりの精神」を定着させるという大転換を実現させただけでなく、能力ある人材の起用や、財政難における危機管理での見事な対応など、数々の功績があった徳川綱吉の治世は、こうして長い年月の間ずっと不当な評価しか受けてきませんでした。

その後の歴史をつくった人間に功績をすべて否定されるだけでなく、ねじ曲げられた評価しか与えられずに、それが真実であると後世の人間にずっと思い込ませられる。これこそまさに「歴史の捏造」であり、絶対にやってはいけないことなのです。

不当な扱いを受け続けざるを得なかった綱吉公の名誉を回復することこそが、歴史の結果のみにこだわるのではなく、大きな流れから歴史の事実を理解するとともに、真実に目覚めようとする現代に生きる私たちがなさなければならないことではないでしょうか。

ところで、我々日本人は島国という地域が限定された環境で育ってきたせいも、国民全体が心を一つにして行動することが良くあります。俗にいう「一億総〇〇」ですね。わが国では昔から、国民がこのように「同じ方向で物事を進める」という傾向が度々ありました。

今回の講座の最初に述べた戦国時代にも、下剋上(げこくじょう)の名のもとに「他人を殺せば出世する」という極端な論理がまかり通ったことによって、江戸時代に入っても、それまでの殺伐とした雰囲気色が濃く残っていたのです。

しかし、徳川綱吉という稀有(けう、滅多にないという意味)な才能の政治家によって国民の感覚は激変しました。ただ、綱吉による処方「劇薬」であったがゆえに、思いやりの精神が行き過ぎて「他人との争いは良くない」と考えるようことになったことや、他人を信用するあまり、それが国家レベルにまで高まることで、いつしか「他国が攻めてくるはずがない」という、当時は予想もしなかった方向へと国民の思想が流れていってしまったのです。

「鎖国」という思い込みから、幕末に無理やり「開国」させられたという苦い経験も、考えようによっては綱吉の劇薬の副作用がその遠因なのかもしれないかもしれません。とはいえ、その原因を綱吉だけに求めるのは余りにも酷というものでしょう。

なぜなら、わが国では一時は開国できる条件がそろっていたのですから。では、その種をまいたのは誰で、また成長させようとしたのは誰で、さらにそれを摘(つ)み取ってしまったのはいったい誰

なのでしょうか。

これらに関しては、別の機会に私の講座で明らかにしたいと思います。(完)

主要参考文献：「逆説の日本史 14 近世爛熟編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)
<http://www.shogakukan.co.jp/books/09379684>

「黄門さまと犬公方」(著者：山室恭子 出版：文春新書)

YouTube 再生リスト「徳川綱吉」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML6Y5jC2Y0rfCwU70Be09BiN>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>